

令和2年度
定期監査報告書
(1)

鳥取市監査委員

目 次

| | | |
|-------------|------------------|----|
| ◎定期監査報告書（１） | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 人権政策局 | 人権推進課 | 3 |
| 同 | 男女共同参画課 | 8 |
| 健康こども部 | こども家庭課 | 10 |
| | こども家庭相談センター | 15 |
| | こども発達相談センター | 18 |

- (注) 1 文・表中の金額は、千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。
3 会計年度任用職員は、会任と表記した。

令和2年度定期監査報告書（1）

第1 監査の対象

1. 対象部局

| | |
|--------|-------------|
| 人権政策局 | 人権推進課 |
| 同 | 男女共同参画課 |
| 健康こども部 | こども家庭課 |
| 同 | こども家庭相談センター |
| 同 | こども発達支援センター |

2. 対象期間

令和2年4月1日から同年7月31日まで

○前回の監査対象期間

- ・人権政策局・・・・・・・・平成29年4月1日から同年9月30日まで
- ・健康こども部・・・・・・・・平成29年4月1日から同年8月31日まで

第2 監査の実施

1. 実施期間 令和2年9月2日から同年10月14日まで
2. 聴取日 令和2年10月14日

第3 監査の方法等

本監査は、監査対象部署から関係書類の提出を求め、これを通査するとともに、重点項目を設定し、関係書類の確認並びに事情聴取を行う等の方法により実施した。

第4 監査の結果

1. 結果

監査の結果は、おおむね適正に処理されていることを認めた。

指摘事項は後述のとおりであり、今後の改善を求めるものである。

なお、地方自治法第2条第14項及び15項に示す観点においても、特段不合理なものは見られなかった。

また、事務上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、またはその都度、関係者に対し指示・注意を行ったので記述は省略した。

〔指摘事項〕

(こども家庭課)

1 不適切な調定処理について (収入)

国庫負担金収入について、交付決定通知を受理することなく、4月1日に概算払通知書の額を調定しているものがあつた。調定を行う時期は交付決定通知のあつた時である。また、調定する額は、概算払通知書による金額でなく、交付決定額全額である。適切な事務処理を徹底されたい。

(平成30年3月5日付け会計管理者事務連絡 調定等収納事務の適切な処理について)

2 指定管理にかかる報告書等の処理について (その他)

当課所管指定管理施設について、協定書に基づき年度ごとに歳入歳出の予算書と年間指導計画書を受理することとなっているが、歳入歳出の予算書を受理していない指定管理施設があつた。速やかに指定管理者から受理するとともに適切な事務執行に努められたい。

(協定書)

(こども家庭課、こども家庭相談センター)

3 減免処理について (その他)

鳥取市母子生活支援施設使用許可にかかる使用料の減免処理(30年度)において次の適切さを欠く処理等があつた。

減免は特定の者に対して便益を図るものであり、その根拠を明確に示すことによりいつでも市民への説明責任を果たせるよう留意されたい。

①申請者書面の記載どおり75%減免としているが、決裁に当たり減免根拠(適用号数5号(市の事務の執行上、市長が特に必要と認めたとき)のみ記述)及び減免率適用根拠が示されていないこと。

②減免申請書が提出されていたにもかかわらず、許可申請書に添付するのみで減免について回答処理をしていなかったこと。

③①、②に関連し、事務決裁規程では歳入金の減免決定は基準の無い場合は部長決裁とされているにもかかわらず、課長決裁によつていたこと。

なお、本件は平成29年度に実施した定期監査において注意事項としたものであり、事務改善した旨の措置報告も提出されているが改善されていなかった。監査における指摘を真摯に受け止め、事務改善を徹に徹底されたい。

◆人権推進課

当課は、課長以下14人（うち会任7人）で構成している。また、当課が所管する施設として、中央人権福祉センター（人権交流プラザ、湖南分館）、各地域の人権福祉センター（9施設）がある。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

| 組 織 | | | 主 な 事 務 分 掌 |
|-------------------------------|---------------------------|--|--|
| 課 長・ 課長補佐 | 係長・主幹 | 職 員 | |
| 課 長 (本務人権政策局長) 課長補佐 | 政策推進・ 啓発係長 (本務課長補佐) | 主 任 1人 主 事 2人 人権教育 7人 推進員 (会任) | ○鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会等人権推進に関する団体に関すること ○人権啓発の計画策定及び実施に関すること ○人権相談、差別事象に関すること ○人権尊重社会を実現する鳥取市民集会等人権推進に関する集会に関すること ○人権問題の研修に関する講師・助言者等の派遣に関すること ○企業訪問に関すること ○(公財)鳥取市人権情報センターに関すること ○人権福祉センターに関すること |
| | 同和対策係長 | 主 事 1人 | ○環境改善事業に関すること ○地区内施設の移管に関すること ○施設の維持管理、修繕に関すること ○住宅新築資金等貸付事業に関すること ○行政財産に関すること |

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員1人減

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収入未済額 | 収入率 | 説 明 |
|----------------|------------|--------------|---------|-------|-------|-----------|-----------|------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | (A) | (B) | (C) | (B) - (C) | (C) / (B) | |
| 使用料 及手 数 | 使用料 | 民生料 | 813 | 465 | 456 | 10 | 97.9 | 人権福祉セン ター使用料等 |
| 国支 出 | 国庫 負担金 | 民生費 国庫負担金 | 24,377 | 0 | 0 | 0 | - | 生活困窮者自立 支援相談事業費 負担金 |
| | 国庫 補助金 | 民生費 国庫補助金 | 106,357 | 0 | 0 | 0 | - | 鳥取県隣保館運 営費等補助金等 |
| 県支 出 | 県補助 金 | 民生費 県補助金 | 4,388 | 0 | 0 | 0 | - | 子供の居場所づくり 推進モデル事業費補 助金 |
| | 委託 金 | 民生費 委託金 | 1,665 | 1,746 | 1,746 | 0 | 100 | 人権啓発活動委 託金 |
| | 交付 金 | 総務費 交付金 | 10,010 | 0 | 0 | 0 | - | 市町村創生交付 金 |
| 財産 収入 | 財産運 用収入 | 財産貸 付収入 | 4 | 55 | 55 | 0 | 100 | 普通財産土地及 び建物貸付料 |
| 繰入 金 | 繰入 金 | 他会 計繰入 | 43,186 | 0 | 0 | 0 | - | 住宅新築資金等貸 付事業費特別会計 |
| 諸収 入 | 雑入 | 雑入 | 571 | 8 | 5 | 3 | 65.0 | 人権交流プラザ 管理費負担金等 |
| 市債 | 市債 | 民生債 | 90,500 | 0 | 0 | 0 | - | 人権交流プラザ 等改修事業 |
| 計 | | | 281,871 | 2,274 | 2,262 | 13 | 99.4 | |

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・ 民生使用料 11件
- ・ 民生費委託金 1件
- ・ 財産貸付収入 2件
- ・ 雑入 1件

イ 歳出

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 支出負担行為額 (B) | 支出済額 (C) | 執行率 | | 説明 |
|-----|-----------|-----------------------------|-------------|----------------|-------------|---------|---------|-----------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | (B)/(A) | (C)/(A) | |
| 民生費 | 社 福 社 会 費 | 人 権 推 進 費 総 務 | 163,596 | 86,539 | 61,076 | 52.9 | 37.3 | 市民啓発推進費、 人権教育推進費、 施設管理費等 |
| | | 人 権 福 祉 セ ン タ ー 管 理 費 | 184,190 | 30,088 | 27,821 | 16.3 | 15.1 | 地域福祉事業費、南 人権福祉センター耐 震改修事業等 |
| | | 人 権 交 流 プ ラ ザ 管 理 費 | 178,054 | 90,651 | 54,816 | 50.9 | 30.8 | 人権交流プラザ改修 事業、生活困窮等包 括的支援事業等 |
| | 児 童 福 祉 費 | 児 童 福 祉 総 務 費 | 8,783 | 5,983 | 0 | 68.1 | 0 | 子どもの居場所づく り推進事業 |
| 計 | | | 534,623 | 213,260 | 143,714 | 39.9 | 26.9 | |

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報償費 10件
- ・旅費 2件
- ・需用費 7件
- ・役務費 1件
- ・委託料 10件
- ・使用料及び賃借料 2件
- ・工事請負費 1件
- ・備品購入費 2件
- ・負担金、補助及び交付金 7件
- ・扶助費 2件

(2) 住宅新築資金等貸付事業費特別会計

ア 歳入

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 調定額 (B) | 収入済額 (C) | 収入未済額 (B)-(C) | 収入率 (C)/(B) | 説明 |
|------|---------|-----------------------------------|-------------|------------|-------------|------------------|----------------|---------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | | | |
| 県支出金 | 県補助金 | 民 生 費 県 補 助 金 | 7,147 | 0 | 0 | 0 | — | 償還推進助成事業 費 |
| 繰越金 | 繰越金 | 繰越金 | 25,000 | 20,972 | 20,972 | 0 | 100 | 前年度繰越金 |
| 諸収入 | 貸付金元利収入 | 住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金 元 利 収 入 | 25,586 | 993,586 | 27,202 | 966,384 | 2.7 | 貸付金の償還金 |
| | 雑入 | 違 約 金 及 び 延 納 利 息 | 1 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 計 | | | 57,734 | 1,014,558 | 48,174 | 966,384 | 4.7 | |

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・住宅新築資金等貸付金元利収入 3件

イ 歳出

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 支出負担行為額 (B) | 支出済額 (C) | 執行率 | | 説明 |
|--------------|--------------|--------------|-------------|----------------|-------------|---------|---------|------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | (B)/(A) | (C)/(A) | |
| 住宅新築資金等貸付事業費 | 住宅新築資金等貸付事業費 | 住宅新築資金等貸付事業費 | 6,072 | 328 | 328 | 5.4 | 5.4 | 事務費 |
| 公債費 | 公債費 | 元 金 | 8,181 | 0 | 0 | 0 | 0 | 長期借入金元金償還金 |
| | | 利 子 | 294 | 0 | 0 | 0 | 0 | 長期借入金利子償還金 |
| 予備費 | 予備費 | 予備費 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 諸支出金 | 繰出金 | 一般会計へ繰出 | 43,186 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | | | 57,734 | 328 | 328 | 0.6 | 0.6 | |

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・需用費 3件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産

行政財産の目的外使用許可について、使用許可申請書、使用料減免申請書、使用許可書等関係書類を調査したところ、適正に管理されていた。

イ 普通財産

普通財産の貸付について、借受申請書、契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 物品

ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

(3) 債権

住宅新築資金等貸付金の収納事務は、鳥取市住宅新築資金等貸付条例、同施行規則に

基づき処理されている。

ア 債権管理

住宅新築資金等貸付金の償還事務について、償還内訳表、収入調定書、歳入整理簿等関係書類を通査したところ、適正に管理されていた。

イ 収入未済者への対応

滞納者に対しては、督促状の発送のほか、定期的に夜間訪問による納付指導を行っていた。督促状発送後の滞納者との交渉や法的措置に関する業務を平成31年4月より債権管理課（現 収納推進課）に移管していた。

◆男女共同参画課

当課は、課長以下9人（うち兼務6人）で構成している。また、当課が所管する施設として、男女共同参画センター（7人（うち兼務2人、会任4人））がある。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

| 組 織 | | | 主 な 事 務 分 掌 |
|---|--|-------------------------------------|---|
| 課長・参事・ 課長補佐 | 主査・主幹 | 職 員 | |
| 課 長 参 事 2人 (本務経済・雇用 戦略課長) (本務企業立地・ 支援課長) 課長補佐 | 主 査 2人 (本務経済・雇用 戦略課長補佐) (本務企業立地・ 支援課長補佐) 主 幹 1人 (本務経済・雇用 戦略課係長) | 主 任 1人 主 事 1人 (本務人権推進課主事) | ○男女共同参画の推進に係る企画及び総合調整に関すること ○DVに関すること ○男女共同参画に関する調査・研究及び公表に関すること ○男女共同参画推進に係る啓発に関すること ○女性人材バンク登録事業に関すること ○男女共同参画かがやき企業に関すること ○労働環境における男女共同参画の推進に関すること |

(男女共同参画センター)

| 組 織 | | | 主 な 事 務 分 掌 |
|--|--|--|---|
| 所長・副所長 | | 職 員 | |
| 所 長 副 所 長 (本務男女共同 参画課長補佐) | | 主 任 1人 (本務男女共同 参画課主任) 指 導 員 3人 (会任) 事 務 員 1人 (会任パート) | ○関係機関・各種団体等との連携に関すること ○男女共同参画の普及・啓発に関すること ○男女共同参画活動団体の支援に関すること ○企業における男女共同参画の推進に関すること ○センター利用者の託児に関すること |

○前回監査以降の体制の異動

- ・男女共同参画課 職員2人増（すべて兼務職員。企業立地・支援課2人）
- ・男女共同参画センターに専任の所長を配置
- ・男女共同参画センター 職員1人増（会任(パート)）
- ・男女共同参画センターの移転(鳥取大丸5階 令和2年4月1日開設)

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 調定額 (B) | 収入済額 (C) | 収入未済額 (B) - (C) | 収入率 (C) / (B) | 説 明 |
|--------------|-------|-------|-------------|------------|-------------|--------------------|------------------|-----------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | | | |
| 使用料及 び手数料 | 使 用 料 | 総務使用料 | 528 | 47 | 47 | 0 | 100 | 男女共同参画セン ター研修室等使用料 |
| 諸 収 入 | 雑 入 | 雑 入 | 3 | 0 | * 0 | * 0 | - | 男女共同参画セン ターコピー使用料 |
| 計 | | | 531 | 47 | 47 | 0 | 100 | |

※諸収入の項中「*」は500円未満の金額を表す。そのため収入率欄を「-」で表記している。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・総務使用料 10件
- ・雑入 1件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 支出負担行為額 (B) | 支出済額 (C) | 執 行 率 | | 説 明 |
|-------|---------|-------|-------------|----------------|-------------|-----------|-----------|---------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | (B) / (A) | (C) / (A) | |
| 総 務 費 | 総 管 理 費 | 企 画 費 | 24,255 | 13,158 | 7,924 | 54.2 | 32.7 | 男女共同参画推 進費 |

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報酬 1件
- ・需用費 3件
- ・役務費 2件
- ・委託料 1件
- ・使用料及び賃借料 1件

2 財産管理事務

(1) 物品

ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

ウ 現金等

保管つり銭現金及び駐車場サービス券と整理簿等を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆こども家庭課

当課は、33人（うち会計年度任用職員10人）で構成している。組織及び事務分掌は、次表のとおりである。

| 組 織 | | | 主 な 事 務 分 掌 |
|---|----------------------------------|---|--|
| 課長・参事 ・課長補佐 | 係長・主幹 | 職 員 | |
| 課 長 (本務次長) 参 事 1人 (指導係こども 支援担当) 課長補佐 | 管理企画係長 (本務課長補佐) 主 幹 2人 | 主 事 1人 会 任 1人 | ○児童福祉施策の企画立案に関する事 ○保育園の民営化・整備に関する事 ○児童福祉施設の管理(修繕)に関する事 ○子どもの貧困対策に関する事 ○園庭の芝生化に関する事 |
| | 指導係長 主 幹 2人 | 主 任 2人 会 任 1人 | ○子育て支援・発達支援全般に関する事 ○保育計画に関する事 ○給食物資・食育に関する事 ○保育園・幼稚園等の保健・衛生管理等に関する事 ○児童館に関する事 |
| | 保育係長 主 幹 1人 | 主 任 1人 主 事 4人 会 任 6人 | ○保育所・幼稚園(新制度園)・認定子ども園の支給認定及び入退所に関する事 ○保育所保育料の賦課徴収・滞納整理に関する事 ○公立保育園・幼稚園の給食費の徴収に関する事 ○病後児保育事業に関する事 ○私立幼稚園に関する事 ○児童福祉施設に関する事 |
| | 育成係長 | 主 任 2人 主 事 2人 母子・父子 自立支援員 (会任) 2人 | ○児童手当、児童扶養手当に関する事 ○母子・父子・寡婦福祉資金に関する事 ○母子等自立支援事業に関する事 ○子育て世帯への臨時特別給付金事業に関する事 |

※管理企画係、指導係にはそれぞれ短時間勤務職員1人を含む。

○当課が所管する公立保育園 24園（うち指定管理委託2園）、公立幼稚園3園、児童館12館（全て指定管理委託）

○前回監査以降の体制の異動

- ・課員6人増
- ・新たな業務：母子父子寡婦福祉資金に関すること
子育て世帯への臨時特別給付金事業に関すること

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 | 調 定 額 | 収入済額 | 収 入 未 済 額 | 収入率 | 説 明 |
|----------|-----------|----------------------|-----------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------------------|
| 款 | 項 | 目 | (A) | (B) | (C) | (B)-(C) | (C) (B) | |
| 分担金及び負担金 | 負 担 金 | 民 生 費 金 負 担 金 | 354,089 | 359,114 | 84,061 | 275,053 | 23.4 | 保育園負担金、延滞金 |
| 使用料及び手数料 | 使 用 料 | 民 生 使 用 料 | 750 | 281 | 277 | 4 | 98.6 | 児童館・保育園使用料等 |
| | | 教 育 使 用 料 | 194 | 115 | 764 | △ 649 | 664.3 | 幼稚園使用料 |
| | 手 数 料 | 民 生 手 数 料 | 154 | 14 | 23 | △ 9 | 164.3 | 保育料督促手数料 |
| | | 教 育 手 数 料 | 2 | 0 | 0 | 0 | - | 幼稚園使用料督促手数料 |
| 国庫金 | 国 庫 負 担 金 | 民 生 費 金 国 庫 負 担 金 | 4,427,204 | 1,875,292 | 664,355 | 1,210,937 | 35.4 | 児童手当、児童扶養手当等 |
| | | 教 育 費 金 国 庫 負 担 金 | 51,637 | 37,805 | 12,602 | 25,203 | 33 | 私立幼稚園等利用給付 |
| | 国 庫 補 助 金 | 民 生 費 金 国 庫 補 助 金 | (27,307) | (26,774) | (0) | (26,774) | (0) | 保育対策総合事業 |
| | | 教 育 費 金 国 庫 補 助 金 | 1,026,478 | 479,843 | 450,554 | 29,289 | 93.9 | 保育所等整備交付金等 |
| | 交 付 金 | 総 務 費 金 交 付 金 | 24,730 | 24,406 | 0 | 24,406 | 0 | 電源立地交付金(さじ・もちがせ保育園運営) |
| 県支出金 | 県 負 担 金 | 民 生 費 金 県 負 担 金 | 1,503,197 | 383,623 | 127,875 | 255,748 | 33.3 | 児童手当、私立保育所運営費等 |
| | | 教 育 費 金 県 負 担 金 | 23,156 | 0 | 0 | 0 | - | 私立幼稚園等利用給付 |
| | 県 補 助 金 | 民 生 費 金 県 補 助 金 | 353,040 | 24,154 | 0 | 24,154 | 0 | 第3子以降保育料無償化事業等 |
| | | 教 育 費 金 県 補 助 金 | 3,000 | 0 | 0 | 0 | - | 幼稚園緊急環境整備事業 |
| | 交 付 金 | 民 交 生 費 金 交 付 金 | 1,588 | 1,508 | 0 | 1,508 | 0 | 市町村子育て応援交付金 |
| 寄附金 | 寄 附 金 | 民 生 費 金 寄 附 金 | 0 | 40 | 40 | 0 | 100 | 児童福祉費寄附金 |
| 諸収入 | 雑 入 | 雑 入 | 86,761 | 58,274 | 11,537 | 46,737 | 19.8 | 保育園等保育士共食費負担金等 |
| 市債 | 市 債 | 民 生 債 | 49,900 | 0 | 0 | 0 | - | 保育所等緊急整備事業 |
| 計 | | | (27,307) | (26,774) | (0) | (26,774) | (0) | |
| | | | 7,905,880 | 3,244,469 | 1,352,088 | 1,892,381 | 41.7 | |

(注) ()は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・負担金 3件
- ・使用料 8件
- ・手数料 3件

- ・国庫負担金 2件
- ・県負担金 1件 うち、指摘番号1にかかる事項1件
- ・県補助金 2件
- ・雑入 6件

イ 歳出

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予 算 現 額 (A) | 支 出 負 担 行 為 額 (B) | 支 出 済 額 (C) | 執 行 率 | | 説 明 |
|-----|-------|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|------------|------------|-----------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | (B) (A) | (C) (A) | |
| 総務費 | 総務管理費 | 財産管理費 | 2,637 | 539 | 539 | 20.4 | 20.4 | 駅南庁舎託児室職員費 |
| 民生費 | 児童福祉費 | 児童福祉費 総務費 | 4,760,742 | 1,662,306 | 1,585,461 | 34.9 | 33.3 | 児童手当費、児童扶養手当費、児童館運営費等 |
| | | 母子福祉費 | 41,519 | 19,490 | 8,498 | 46.9 | 20.5 | ひとり親家庭自立支援給付金事業費等 |
| | | 保育所費 | (27,307) | (18,445) | (8,761) | (67.5) | (32.1) | 保育園運営費、保育園施設整備費等 |
| | 他会計繰出 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計へ繰出 | 2,002 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 教育費 | 教育総務費 | 私立学校 振興費 | 108,288 | 31,353 | 24,008 | 29.0 | 22.2 | 私立幼稚園就園奨励費補助金等 |
| | | 幼稚園費 | 103,198 | 33,626 | 33,404 | 32.6 | 32.4 | 公立幼稚園運営費 |
| | | 教育振興費 | 2,391 | 792 | 773 | 33.1 | 32.3 | 幼稚園教材費等 |
| 計 | | | (27,307) | (18,445) | (8,761) | (67.5) | (32.1) | |
| | | | 13,852,859 | 8,025,817 | 3,931,200 | 57.9 | 28.4 | |

(注) ()は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・需用費 3件
- ・役務費 2件
- ・委託料 6件
- ・備品購入費 1件
- ・負担金、補助及び交付金 5件
- ・扶助費 2件

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計

ア 歳入

(単位:千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 調定額 (B) | 収入済額 (C) | 収入未済額 (B)-(C) | 収入率 (C)/(B) | 説 明 |
|------|---------|-------------------|-------------|------------|-------------|------------------|----------------|-----|
| 款 | 項 | 目 | | | | | | |
| 繰入金 | 一般会計繰入金 | 一般会計繰入金 | 2,002 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 繰越金 | 繰越金 | 繰越金 | 1 | 33,414 | 33,414 | 0 | 100 | |
| 財産収入 | 貸付金元利収入 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入 | 12,783 | 52,222 | 7,942 | 44,280 | 15.2 | |
| | 雑入 | 雑入 | 19 | 0 | 0 | 0 | - | |
| 計 | | | 14,805 | 85,636 | 41,356 | 44,280 | 48.3 | |

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・繰越金 1件
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入 5件

イ 歳出

(単位:千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 支出負担行為額 (B) | 支出済額 (C) | 執行率 | | 説 明 |
|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|----------------|-------------|---------|---------|-----|
| 款 | 項 | 目 | | | | (B)/(A) | (C)/(A) | |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 | 14,804 | 4,275 | 2,922 | 28.9 | 19.7 | |
| 予備費 | 予備費 | 予備費 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | | | 14,805 | 4,275 | 2,922 | 28.9 | 19.7 | |

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・役務費 3件
- ・委託料 1件
- ・貸付金 4件

2 財産管理事務

(1) 公有財産管理

ア 行政財産の目的外使用

行政財産目的外の使用について、一部抽出し、使用許可関係書類を通査したところ、適正に処理されていた。

イ 施設の管理

指定管理に係る施設について、基本協定書、年度協定書、事業計画書等関係書類を通査したところ、おおむね適正に管理されていた。うち、指定番号2にかかる事項1件。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、適正に管理されていた。

(3) 債 権

母子父子寡婦福祉資金貸付金の収納業務は、関係法令、鳥取市母子福祉資金等貸付規則、鳥取市母子福祉資金等貸付・償還事務取扱要領に基づき処理されている。

ア 債権管理

母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還事務について、償還内訳表、収入調定書、歳入整理簿等関係書類を通査したところ、適正に管理されていた。

イ 収入未済者への対応

滞納者に対しては、督促状・催告書の発送のほか、電話での催告による納付指導を行っていた。

◆こども家庭相談センター

当センターは、所長以下17人（うち、会任9人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

| 組 織 | | 主 な 事 務 分 掌 |
|-------------|--|--|
| 所長・所長補佐 | 主 幹 職 員 | |
| 所 長 所長補佐 | 主幹 1人 主任 3人 社会福祉士 1人 臨床心理士 1人 相談員 2人 (会任) こども家庭 1人 支援員 (会任) 保 健 師 1人 (会任) 家庭・女性 3人 相談員 (会任) 事務員 2人 (会任) | ○虐待予防及び要支援児童・要保護児童の支援に関する事 ○家庭児童相談に関する事 ○婦人相談に関する事 ○DV被害者相談支援に関する事 ○妊婦相談、子育て相談、特定妊婦支援に関する事 ○母子生活支援施設に関する事 ○助産施設に関する事 ○妊娠・出産包括支援事業に関する事 ○子育て短期支援事業に関する事 ○養育支援訪問事業に関する事 |

○前回監査以降の体制の異動

平成30年度組織改編により新設（「こども発達・家庭支援センター」の妊娠・出産・子育て等に係る相談や児童虐待予防などの家庭相談支援と、「こども家庭課」の家庭児童相談を統合）。

今回の監査は、事務分掌のうち、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位:千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 調定額 (B) | 収入済額 (C) | 収 入 未済額 (B)-(C) | 収入率 (C)/(B) | 説 明 |
|--------------|-------|----------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|----------------|---------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | | | |
| 分担金及び 負担金 | 負 担 金 | 民 生 費 負 担 金 | 400 | 217 | 193 | 24 | 89.0 | 母子生活施設負担金等 |
| 使用料及び 手数料 | 使 用 料 | 民生使用料 | 347 | 348 | 348 | 0 | 100 | 福祉施設使用料 |
| 国庫支出金 | 国庫負担金 | 民 生 費 国庫負担金 | 47,618 | 0 | 0 | 0 | - | 母子生活支援施設措置 費等 |
| | 国庫補助金 | 民 生 費 国庫補助金 | 12,157 | 0 | 0 | 0 | - | 児童虐待防止対策支援 事業費等 |
| | | 衛 生 費 国庫補助金 | 1,388 | 0 | 0 | 0 | - | 妊娠・出産包括支援事 業費 |
| 県支出金 | 県補助金 | 民 生 費 県補助金 | 2,727 | 0 | 0 | 0 | - | 地域子ども・子育て支援 事業費等 |
| | 交 付 金 | 民 生 費 交 付 金 | 8 | 0 | 0 | 0 | - | 市町村子育て応援交付 金 |
| 諸 収 入 | 雑 入 | 雑 入 | 21,494 | 7,062 | 5,681 | 1,380 | 80.4 | 子育て支援短期利用者 負担金等 |
| 市 債 | 市 債 | 民 生 債 | 1,500 | 0 | 0 | 0 | - | 母子生活支援施設整備 事業債 |
| 計 | | | 87,639 | 7,627 | 6,223 | 1,404 | 81.6 | |

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・ 分担金及び負担金 2件
- ・ 使用料及び手数料 3件
- ・ 県支出金 2件
- ・ 雑 入 3件

(2) 歳 出

(単位:千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 支出負担 行為額 (B) | 支出済額 (C) | 執行率 | | 説 明 |
|-------|-------|----------------------|-------------|--------------------|-------------|---------|---------|--------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | (B)/(A) | (C)/(A) | |
| 民 生 費 | 児童福祉費 | 児 童 福 祉 総 務 費 | 99,106 | 29,231 | 27,248 | 29.5 | 27.5 | 家庭・婦人相談員設置費等 |
| | | 母 子 生 活 支 援 施 設 費 | 134,807 | 107,257 | 43,360 | 79.6 | 32.2 | 母子生活支援施設運営費等 |
| | | 助産施設費 | 2,387 | 615 | 615 | 25.8 | 25.8 | 助産施設措置費 |
| 計 | | | 236,300 | 137,103 | 71,223 | 58.0 | 30.1 | |

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・ 報償費 2件
- ・ 旅 費 1件
- ・ 委託料 5件
- ・ 使用料及び賃借料 2件
- ・ 負担金、補助及び交付金 3件
- ・ 扶助費 1件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、行政財産使用許可申請書、使用許可決定通知書等関係書類を調査したところ、おおむね適正に管理されていた。うち、指摘番号3にかかる事項1件。

イ 施設の管理

指定管理に係る施設について、基本協定書、年度協定書、事業計画書等関係書類を調査したところ、適正に管理されていた。

(2) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆こども発達支援センター

当センターは、所長以下37人（うち会任10人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

| 組 織 | | | 主 な 事 務 分 掌 |
|--------------------|---------------------------------|-------------------------------------|---|
| 所長・所長補佐 | 主査・係長・主幹 | 職 員 | |
| 所 長 所 長 補 佐 | 発達支援係長 (本務所長補佐) 主幹 2人 | 主 任 1人 心理相談員2人 会 任 3人 | ○発達支援、発達相談に関すること ○こどもの発達支援ネットワーク推進会議に関すること ○発達支援保育指導委員会に関すること ○若草学園、相談支援事業所「わかくさ」の管理・運営に関すること ○切れ目のない支援体制整備に関すること ○保育訪問相談に関すること ○親子通所療育・小集団療育に関すること |
| | 主査兼特別 支援教育係長 主幹 1人 | 主 任 1人 会 任 2人 | ○教育相談に関すること ○発達障がい児童生徒支援関連事業に関すること ○就学相談に関すること（移行支援や関係機関との連絡調整） ○幼児教室に関すること ○T式ひらがな音読支援事業に関すること |

○前回監査以降の体制の異動

- ・平成30年度組織改編により新設（「こども発達・家庭支援センター」の発達相談支援と「教育センター」の教育相談支援の窓口を一元化）。

(児童発達支援センター（若草学園）)

| 組 織 | | | 主 な 事 務 分 掌 |
|-----|--------|--------------------------------------|---|
| 園 長 | 副 園 長 | 職 員 | |
| 園 長 | 副園長 2人 | 主 任 4人 保育士 8人 調理員 2人 会 任 5人 | ○若草学園の施設運営並びに事務に関すること ○地域療育等支援事業に関すること ○地域生活支援事業に関すること ○相談支援事業に関すること |

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員4人増（うち会任3人）

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 収 入 未済額 | 収入率 | 説 明 |
|--------------|-------|------------------|--------|--------|--------|------------|---------|---------------------------------|
| 款 | 項 | 目 | (A) | (B) | (C) | (B)-(C) | (C)/(B) | |
| 分担金及び 負担金 | 負 担 金 | 民 生 費 負 担 金 | 72,140 | 14,581 | 9,142 | 5,439 | 62.7 | 知的障害児通園施設 給付費負担金等 |
| 国庫支出金 | 国庫補助金 | 教 育 費 国庫補助金 | 1,982 | 0 | 0 | 0 | - | 教育支援体制整備事 業費補助金 |
| 県支出金 | 県補助金 | 民 生 費 県補助金 | 91 | 91 | 0 | 91 | 0 | 児童発達支援セン ター利用者負担金軽 減事業補助金 |
| | | 衛 生 費 県補助金 | 427 | 373 | 0 | 373 | 0 | とっとり版ネウボラ 推進事業費補助金 |
| | 委 託 金 | 民 生 費 委 託 金 | 1,165 | 874 | 0 | 874 | 0 | 若草学園地域療育等 支援事業委託費 |
| | 交 付 金 | 民 交 生 費 交 付 金 | 2,000 | 1,900 | 0 | 1,900 | 0 | 市町村子育て応援交 付金 |
| 諸 収 入 | 雑 入 | 雑 入 | 4,640 | 1,302 | 942 | 360 | 72.4 | 若草学園日中一時支 援事業費等 |
| 計 | | | 82,445 | 19,121 | 10,084 | 9,037 | 52.7 | |

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・ 民生費負担金 3件
- ・ 民生費県補助金 1件
- ・ 雑入 5件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

| 科 目 | | | 予算現額 (A) | 支出負担 行 為 額 (B) | 支出済額 (C) | 執行率 | | 説 明 |
|-------|-------|------------------|-------------|----------------------|-------------|---------|---------|-----------------------------|
| 款 | 項 | 目 | | | | (B)/(A) | (C)/(A) | |
| 民 生 費 | 児童福祉費 | 児 童 福 祉 総 務 費 | 80,019 | 31,954 | 31,954 | 39.9 | 39.9 | 児童発達支援事業費等 |
| | | 知的障害児 通園施設費 | 117,956 | 39,551 | 38,960 | 33.5 | 33.0 | 若草学園運営費等 |
| 教 育 費 | 教育総務費 | 教育振興費 | 7,096 | 1,736 | 1,736 | 24.5 | 24.5 | インクルーシブ教育 システム推進事業費 等 |
| 計 | | | 205,071 | 73,241 | 72,650 | 35.7 | 35.4 | |

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報償費 1件
- ・旅費 2件
- ・需用費 3件
- ・委託料 5件
- ・使用料及び賃借料 1件
- ・備品購入費 2件
- ・負担金、補助及び交付金 1件

2 財産管理事務

(1) 公有財産

ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、一部抽出し、使用許可申請書・許可書等関係書類を
通査したところ、適正に管理されていた。

(2) 物品

ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、適正に管理されていた。